



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 12

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店
日本における代表者 桂 木 明 夫

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 31階

【報告義務発生日】 平成16年 7月 6日

【提出日】 平成16年 7月 13日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 鷹山
会社コード	6830
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	-
本店所在地	東京都世田谷区北沢3-5-18

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.
住所又は本店所在地	レベル 38 ワンパシフィック プレイス クィーンズウェイ ホンコン LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	ムイ チョン ホン ブルース Mui Chung Hong Bruce
代表者役職	
事業内容	貸金業者兼証券投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	20,933		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 20,933	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P —		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 20,933		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年7月6日現在)	S 421,254
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	4.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	6.17

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年 5月 6日	普通株	1,247	処分	
2004年 5月 7日	普通株	2,387	処分	
2004年 5月10日	普通株	1,784	処分	
2004年 5月11日	普通株	1,855	処分	
2004年 5月12日	普通株	2,831	処分	
2004年 5月13日	普通株	1,476	処分	
2004年 5月14日	普通株	1,000	処分	
2004年 5月17日	普通株	908	処分	
2004年 5月18日	普通株	1,719	処分	
2004年 5月19日	普通株	1,973	処分	
2004年 5月20日	普通株	807	処分	
2004年 5月21日	普通株	895	処分	
2004年 5月24日	普通株	1,019	処分	
2004年 5月25日	普通株	856	処分	
2004年 5月26日	普通株	1,540	処分	
2004年 5月27日	普通株	1,700	処分	
2004年 5月28日	普通株	696	処分	
2004年 5月31日	普通株	992	処分	
2004年 6月 1日	普通株	1,011	処分	
2004年 6月 2日	普通株	969	処分	
2004年 6月 3日	普通株	960	処分	
2004年 6月 4日	普通株	996	処分	
2004年 6月 7日	普通株	1,672	処分	
2004年 6月 8日	普通株	1,294	処分	
2004年 6月 9日	普通株	1,542	処分	
2004年 6月10日	普通株	2,119	処分	
2004年 6月11日	普通株	2,082	処分	
2004年 6月14日	普通株	2,051	処分	
2004年 6月15日	普通株	996	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年 6月16日	普通株	661	処分	
2004年 6月17日	普通株	810	処分	
2004年 6月18日	普通株	536	処分	
2004年 6月21日	普通株	230	処分	
2004年 6月21日	普通株	650	処分	33,629.4138円
2004年 6月22日	普通株	321	処分	
2004年 6月22日	普通株	500	処分	33,007.56円
2004年 6月23日	普通株	324	処分	
2004年 6月23日	普通株	321	処分	33,081.5265円
2004年 6月24日	普通株	250	処分	
2004年 6月24日	普通株	750	処分	34,486.5467円
2004年 6月25日	普通株	500	処分	38,171.99円
2004年 6月28日	普通株	400	処分	38,097.1147円
2004年 6月28日	普通株	600	処分	38,363.5983円
2004年 6月29日	普通株	378	処分	36,892.9643円
2004年 6月29日	普通株	270	処分	37,672.663円
2004年 6月30日	普通株	800	処分	34,264.4513円
2004年 7月 1日	普通株	1,000	処分	34,695.6696円
2004年 7月 2日	普通株	1,000	処分	34,125.3405円
2004年 7月 5日	普通株	1,250	処分	35,525.7992円
2004年 7月 6日	普通株	1,000	処分	35,253.911円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	523,324
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	523,324

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 27 April 2004

NAME: LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.

Signature:
(Representative)



Name: Mui Chung Hong Bruce
Level 38, One Pacific Place
88 Queensway
Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 香港 レベル 38, ワン・パシフィック・プレイス 88クイーンズウエー
名 称 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレテッド（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2004年4月27日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッドから英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫